

秋田県警察本部訓令第28号

育児休業等に伴う任期付職員の採用に関する要綱の一部を改正する訓令を次のように定める。

令和5年8月18日

秋田県警察本部長 警視長 森 田 正 敏

育児休業等に伴う任期付職員の採用に関する要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、地方公務員の育児休業等に関する法律（平成3年法律第110号）第6条第1項及び第18条第1項の規定に基づく任期を定めた職員（以下「任期付職員」という。）の採用に関し、かつて警察官であった者を任期を定めて採用する制度の実施について必要な事項を定めるものとする。

(対象者の要件)

第2条 任期付職員の採用は、次に掲げる全てを満たす者を対象とする。

- (1) 結婚、出産、育児、介護等の事情により途中で警察官を退職したもの
- (2) 警察官としての在職期間が4年以上であるもの

(任期)

第3条 採用された者の任期は、当該採用の原因たる職員に係る育児休業又は育児短時間勤務の期間をその限度とする。

(採用希望者の公募)

第4条 任期付職員の採用を行う場合には、あらかじめ、秋田県警察のホームページ並びに秋田県警察本部及び県内各警察署の掲示板に募集案内を掲示するなどにより、任期付職員として採用されることを希望する者を公募するものとする。

(採用候補者の登録等)

第5条 警務部警務課長（以下「警務課長」という。）は、前条の規定により公募した結果、採用を希望する者が第2条に規定する対象者の要件に該当するときは、当該者に任期付職員採用候補者登録申込書（別記様式第1号）を提出させるとともに、任期付職員採用候補者名簿（別記様式第2号。以下「採用候補者名簿」という。）に登載して、任期付職員の候補者（以下「採用候補者」という。）として登録するものとする。

- 2 採用候補者名簿は、採用候補者の勤務経歴及び希望により、警務、生活安全、地域、刑事、交通及び警備の各部門別に作成するものとする。
- 3 警務課長は、採用候補者が次のいずれかに該当することとなったときは、当該採用候補者の登録を抹消し、採用候補者名簿を整理するものとする。
 - (1) 次条に規定する採用選考を受け、合格又は不合格となったとき。
 - (2) 採用の希望を取り下げる旨の意思表示があったとき。
 - (3) その他採用候補者としてふさわしくない事由が生じたとき。

(採用選考)

第6条 採用候補者の中から任期付職員を採用する必要があるときは、採用候補者を対象に、任期付職員として必要な知識、技能及び適格性について採用選考を実施するものとする。

- 2 採用選考は、論文試験、口述試験及び身体検査により行うものとする。

3 警務課長は、採用選考を実施するときは、あらかじめ、その旨を採用候補者に通知し、採用選考を受けることを希望する採用候補者に任期付職員採用選考申込書（別記様式第3号）を提出させるものとする。

4 警務課長は、採用選考を実施した場合は、当該採用選考を受けた者に対し、任期付職員採用選考結果通知書（別記様式第4号）により、その結果を通知するものとする。
（採用後の処遇）

第7条 任期付職員に採用された者の階級は、警察官であった当時の階級及び経歴にかかわらず、巡査の階級とする。

2 任期付職員に採用された者に対し、配置された所属において職務に必要な職場教養を行うものとする。
（再登録）

第8条 任期付職員に採用された者がその任期の満了後において採用候補者として登録を希望するときは、この要綱の定める手続により、再び採用候補者として登録することを妨げない。

2 前項の規定に基づき再び採用候補者に登録された者を任期が満了した日から1年以内に採用しようとするときは、当該者に対する論文試験、口述試験及び身体検査の全部又は一部を省略することができるものとする。

附 則（平成20年1月28日本部訓令第1号）

この訓令は、公布の日から施行する。

附 則（平成26年12月25日本部訓令第22号）

この訓令は、平成27年1月1日から施行する。

附 則（令和3年3月31日本部訓令第15号）

この訓令は、令和3年4月1日から施行する。

附 則（令和5年8月18日本部訓令第28号）

この訓令は、令和5年8月18日から施行する。

(注) 採用後の勤務部署は、選考の上で決定します。希望どおりにならない場合がありますので、あらかじめ承知おきください。

別記様式第2号（第5条関係）

任期付職員採用候補者名簿

(部門)

[illegible]

年 月 日				
秋 田 県 警 察 本 部 長 殿				
住所 ふりがな 氏名				
任 期 付 職 員 採 用 選 考 申 込 書				
私は、育児休業に伴う任期付職員（警察官）採用に係る選考を受けたいので、申し込みます。				
生年月日 (年齢)	年 月 日生 (歳)	最 終 学 歴	卒 業 中 退	
在職期間	年 月 日から 年 月 日まで			
最終所属			階 級	
在職中に 勤務した 部門	☐ 総警務 ☐ 留置管理 ☐ 生活安全 ☐ 地域 ☐ 捜査 ☐ 鑑識 ☐ 交通 ☐ 警備 ☐ 機動隊 ☐ 学校教官 ☐ 語学研修 ☐ その他〔 〕			
検 定 等	柔 道	段 級	自 動 車	大型 中型 普通
	剣 道	段 級		二輪（大型 普通） 原付
	逮 捕 術	上級 中級 初級	手 話	可 不可
	け ん 銃	上級 中級 初級	語 学	語
	救 急 法	上級 初級	パソコン	一太郎 エクセル
資格特技 趣味その他				※受付印

（注） 必ず本人が記入してください。※印の欄は、記入しないでください。

別記様式第4号（第6条関係）

秋 本 務 第 号
年 月 日

殿

秋 田 県 警 察 本 部 長



任期付職員採用選考結果通知書

あなたは、先に実施した任期付職員（警察官）採用に係る選考の結果、

{	合格しました	}
	不合格となりました	

ので通知します。